

# 和歌山県報

発行 和 歌 山 県 和歌山市小松原通一丁目1番地 毎週火、金曜日発行

. . . . . 13

**目 次** (取扱課室名) ページ

#### 〇 告示

361 令和7年度個人番号利用事務系及びLGWAN接続系ネットワークのシステム構成に関する調査設計業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (情報基盤課).....1

362 令和7年度及び令和8年度和歌山県立こころの医療センター電力調達に係る一般競争入札 に参加する者に必要な資格等 (医務課)......4

〇 公告

入札公告 (情報基盤課).....7

(医務課)..... 10

〇 正誤

令和7年3月31日付け和歌山県報号外(8)和歌山県条例第41号中

# 告示

### 和歌山県告示第361号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、令和7年度個人番号利用事務系及びLGWAN接続系ネットワークのシステム構成に関する調査設計業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和7年5月7日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 宮 﨑 泉

- 1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間
- (1) 業務の名称

令和7年度個人番号利用事務系及びLGWAN接続系ネットワークのシステム構成に関する調査設計業務 委託

(2) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間に おいて、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県から参加資格の認定を 受けた者とする。

- (1) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年和歌山県告示第1000号。以下「要綱」という。)第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。
  - この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)にあっては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。
- (2) 入札公告の日から過去5か年の間に1の(1)に掲げる業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した者であること。ただし、当該契約の契約期間が5年以上である場合は、入札公告の日から

- 過去3か年の間に当該契約を誠実に履行した者であること。
  - コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。
- (3) 次のアからエまでのいずれかに該当する担当技術者が2名以上所属する者であること。 コンソーシアムにあっては、上記の技術者が構成員のいずれかに属する者であること。
  - ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第32条第1項の規定により情報工学部門又は電気電子部門の技術 士の登録を受けた者(電気電子部門にあっては、情報通信を選択科目として受験した者に限る。)
  - イ 経済産業大臣から情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号。以下「法」という。)第2 9条に規定する情報処理技術者試験(次の(ア)から(ソ)までに掲げるものに係るものに限る。)の合格認定を受けている者((キ)から(シ)まで、(セ)及び(ソ)に掲げるものに係る情報処理技術者試験については、通商産業大臣の合格認定を受けている者を含む。)
    - (ア) ITストラテジスト
    - (イ) システムアーキテクト
    - (ウ) エンベデッドシステムスペシャリスト
    - (エ) I Tサービスマネージャ
    - (オ) 情報セキュリティスペシャリスト
    - (カ) テクニカルエンジニア (ネットワーク、データベース、エンベデッドシステム、システム管理 又は情報セキュリティ)
    - (キ) プロジェクトマネージャ
    - (ク) ネットワークスペシャリスト
  - (ケ) データベーススペシャリスト
  - (コ) システムアナリスト
  - (サ) 上級システムアドミニストレータ
  - (シ) アプリケーションエンジニア
  - (ス) 情報セキュリティアドミニストレータ
  - (セ)システム監査技術者
  - (ソ) システム運用管理エンジニア
  - ウ 法第15条第1項の情報処理安全確保支援士の登録を受けた者
  - エ 一般財団法人日本要員認証協会マネジメントシステム審査員評価登録センター (JRCA) が行う情報セキュリティマネジメントシステム (以下「ISMS」という。)審査員登録において、主任審査員又はエキスパート審査員の登録を受け、これを維持している者
- (4) ISMS (JIS Q 27001:2023 (ISO/IEC 27001:2022) 又はJIS Q 27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013) ) の認証を取得している者であること。
  - コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。
- (5) 和歌山県が示す仕様を満足する資格審査調書を提出した者であること。
- 3 資格審査申請書類及びその配布方法等
  - (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。 なお、コンソーシアムにあっては、イからケまでの書類については構成員ごとに提出するものとする。 る。
    - ア 競争入札参加資格審査申請書
    - イ 業務概要調書
    - ウ業務実績調書
    - エ 役員等に関する調書
    - オ 法人にあっては、登記事項証明書
    - カ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあっては、和歌山県が課する税(延滞金等を含

- む。) の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書
- キ 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書
- ク 申請日の属する事業年度の直前の事業年度における決算を明らかにする書類(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)
- ケ 誓約書
- コ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)
- サ 2の(2)に掲げる契約を履行したことを証明する書類の写し
- シ 2の(3)の要件を満たすことを証明する書類の写し
- ス 2の(4)の要件を満たすことを証明する書類の写し
- セ 2の(5)に掲げる資格審査調書
- ソ コンソーシアムにあっては、コンソーシアム協定書の写し
- (2) (1) に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、発行後3か月以内の原本又はその写しに限る。
- (3) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類をもって(1) のイからクまでの書類に代えることができる。
- (4) (1) のアから工まで、ケ、コ及びセに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す資格審査申請書類は、令和7年5月7日(水)から同月21日(水)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で配布する。

なお、これらの申請書類の様式は和歌山県ホームページからダウンロードすることができる。

また、仕様書について、郵送又は電子メールによる配布を希望する場合は、仕様書に係る誓約書の 提出時にその旨を申し出ること。

- (5) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、令和7年5月12日(月)午前9時から同月22日 (木)午後5時30分までの間に和歌山県総務部総務管理局情報基盤課に対して書面等(電子メールを含む。)により行うものとする。
- 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和7年5月12日(月)から同月30日(金)までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

なお、資格審査申請書類の提出は、持参又は郵送によるものとし、郵送による場合にあっては、令和7年5月30日(金)午後5時30分までに5に掲げる場所に必着するように行わなければならない。

5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県総務部総務管理局情報基盤課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館4階

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-2409

電子メールアドレス e0121003@pref.wakayama.lg.jp

6 資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により令和7年6月13日(金)までに通知する。ただし、コンソーシアムにあっては、その代表者に対して通知するものとする。

8 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対して、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明は、競争入札参加資格結果通知書による通知を受けた日の翌日から起算して10日(県の休日を除く。)以内に書面により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、持参により5に掲げる場所に提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、(2) の書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日 (県の休日を除く。) 以内に当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

#### 和歌山県告示第362号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項及び地方公共 団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、 令和7年度及び令和8年度和歌山県立こころの医療センター電力調達に係る一般競争入札(以下「競争入 札」という。)に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和7年5月7日

和歌山県知事職務代理者
和歌山県副知事 宮 﨑 泉

- 1 競争入札に付する調達の名称及び数量並びに契約期間
  - (1) 調達の名称及び数量

令和7年度及び令和8年度和歌山県立こころの医療センター電力調達 予定契約電力 600kW 予定調達電力量 2,009,280kWh

(2) 契約期間

令和7年8月1日から令和8年7月31日までの1年間(令和7年8月1日から契約ができない場合は、契約を締結した日から起算して1年間)とする。ただし、本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第23 4条の3の規定により締結する長期継続契約であるので、本契約期間中であっても令和8年度以降において和歌山県の歳入歳出予算の金額について、減額又は削除があった場合は、本契約を解除することがある。

2 競争入札に参加する者に必要な資格事項

この競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件をいずれも満たしている者(調達物品を共同して納入することを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)を含む。)とする。

なお、コンソーシアムにあっては、その構成員は、他のコンソーシアムの構成員となり、又は単独で 申請を行うことができないものとする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。 コンソーシアムにあっては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。 コンソーシアムにあっては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (3) 和歌山県が行う調達契約等に係る競争入札参加資格の停止の措置を受けている者でないこと。 コンソーシアムにあっては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税を滞納していない者であること。 コンソーシアムにあっては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成20年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。

コンソーシアムにあっては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。

(6) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをし

ていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定している場合は、この限りでない。

コンソーシアムにあっては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。

- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定がある場合は、この限りでない。コンソーシアムにあっては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (8) 申請日において、1年以上の電気供給に係る営業経験を有する者であること。 コンソーシアムにあっては、構成員の全部がこの要件を満たす者であること。
- (9) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者 (以下「小売電気事業者」という。) であること。

コンソーシアムにあっては、少なくとも代表者となる構成員がこの要件を満たす者であること。

(10) 申請日において、「和歌山県電力の調達に係る環境配慮方針」(令和7年4月1日策定)に基づく入札参加資格の要件を満たしている者又は満たしていない者でこの競争入札の開札の日の前日までに入札参加資格の要件を満たす見込みであるものであること。

コンソーシアムにあっては、2の(9)の要件を満たす者の全部がこの要件を満たす者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

この競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類及びその配布方法等は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあっては、ア及びスの書類については代表者が、イからクまで並びにサ及び シの書類については構成員ごとに、ケ及びコの書類については構成員のうち小売電気事業者である者ご とに、それぞれ作成の上、持参又は書留郵便により提出するものとする。

- (1) この競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
  - ア 競争入札参加資格審査申請書
  - イ 業務状況調書
  - ウ 役員等に関する調書
  - エ 法人にあっては、申請日において発行後3か月を経過していない登記事項証明書の原本又はその写し
  - オ 個人にあっては、申請日において発行後3か月を経過していない住民票の原本又はその写し
  - カ 直近1年分の財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)
  - キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書の原本又はその写しで、申請日において発行後3か月を経過していないもの
  - (ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
  - (イ) 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあっては、和歌山県が課する税(延滞金等を含む。)の全税目
  - (ウ) 個人にあっては、県内の在住市町村が課する個人住民税(県・市町村民税)
  - ク 2の(8)の要件を満たしていることを証する書面として、電気供給に係る契約実績を証する書類 の写し
  - ケ 2の(9)の要件を満たしていることを証する書面の写し
  - コ 2の (10) の要件を満たしていることを証する書面として、和歌山県環境に配慮した電力調達契約 評価項目報告書及びその内容を確認できる資料
  - サ 誓約書
  - シ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

ス コンソーシアムにあっては、コンソーシアム構成員表及びコンソーシアム協定書の写し

- (2) (1) のアからウまで及びコ(電力調達契約評価項目報告書に限る。)からス(コンソーシアム構成 員表に限る。)までに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、これらの用紙 は、令和7年5月7日(水)から同月21日(水)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県 条例第39号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から 午後4時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。
- (3) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年和歌山県告示第1000号)の規定に基づく競争入札参加資格者名簿の業務種目「(大分類) 18物品調達(小分類) 1物品販売」に登載されている者は、物品調達競争入札参加資格審査結果通知書の写しをもって、(1) のウからキまでの書類の提出に代えることができる。
- (4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、令和7年5月7日(水)から同月14日(水)までの 県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課 に対して書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。
- (5) (4) の質問に対する回答は、令和7年5月20日(火)午後5時までにファクシミリ又は電話により行うものとする。

また、その内容については、5の和歌山県立こころの医療センターのホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050112/050112.html) に公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものについては、口頭による回答のみとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和7年5月12日(月)から同月23日(金)までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間に、 5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県立こころの医療センター事務局総務課

有田郡有田川町庄31番地

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221

ファクシミリ番号 0737-52-5571

なお、3の(5)の和歌山県立こころの医療センターのホームページから資格審査申請書類をダウンロードすることができる。

6 資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格審査結果通知書を令和7年5月30日(金)までに郵送により送付する。ただし、コンソーシアムにあっては、その代表者に対して郵送により送付するものとする。

- 8 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明
- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対し、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明は、令和7年6月6日(金)までに書面により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対しては、令和7年6月13日(金)までに書面により回答するものとする。
- (5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

公 告

#### 入札公告

令和7年度個人番号利用事務系及びLGWAN接続系ネットワークのシステム構成に関する調査設計業務委託 について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法 令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

令和7年5月7日

和歌山県知事職務代理者
和歌山県副知事 宮 﨑 泉

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度

令和7年度

(2) 業務の名称

令和7年度個人番号利用事務系及びLGWAN接続系ネットワークのシステム構成に関する調査設計業務 委託

(3) 業務の内容

仕様書による。

(4) 業務担当部局

和歌山県総務部総務管理局情報基盤課(以下「情報基盤課」という。)

(5) 業務の期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

令和7年和歌山県告示第361号に規定する令和7年度個人番号利用事務系及びLGWAN接続系ネットワークのシステム構成に関する調査設計業務委託に係る一般競争入札参加資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館4階

情報基盤課

(2) 期間

令和7年5月7日 (水) から同年6月17日 (火) までの和歌山県の休日を定める条例 (平成元年和歌山県条例第39号) 第1条第1項に規定する県の休日 (以下「県の休日」という。) を除く日の午前9時から午後5時30分まで

- 4 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間等
  - (1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

ア 入札説明書

3の(2)に同じ。

イ 仕様書

令和7年5月7日(水)から同月21日(水)までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

(3) 交付された入札説明書及び仕様書に対して質問がある者は、令和7年5月12日(月)午前9時から同月22日(木)午後5時30分までの間に情報基盤課に対して書面等(電子メールを含む。)により行うものとする。

- 5 一般競争入札の執行の場所及び日時等
- (1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。
  - ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館5階

情報基盤課別室

イ 入札日時

令和7年6月18日(水)午後1時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

工 開札日時

イに同じ。

- (2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県よりこの一般競争入札についての参加資格があることを確認された旨の通知書を提示し、又はその写しを提出することとする。
- (3) 郵送による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、令和7年6月18日(水)午前9時30分までに情報基盤課に必着するように行わなければならない。
- 6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 7 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)として入札に参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札に参加する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができるものとする。

- 8 契約保証金に関する事項
- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。 コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合、構成員のうち代表者又は代表者から委任 された者が契約保証金を納付すること。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができるものとする。

9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

- 10 入札執行方法の細目
- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、情報基盤課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、 落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじ を引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない情報基盤課の職員にくじを 引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1) に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- 11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否 否

- 13 その他
- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

情報基盤課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2409

電子メールアドレス e0121003@pref.wakayama.lg.jp

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。
- 14 Summary
  - (1) Nature and quantity of the services to be required:

    Research and design for network system configuration of affairs using the Individual

    Number and the LGWAN connection in the fiscal year 2025
  - (2) Time limit for tender:

1:30 p.m. 18 June 2025 (Deadline for bids submitted by mail : 9:30 a.m. 18 June 2025)

(3) Contact point for the notice:

Information Infrastructure Division, Wakayama Prefectural Government,

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2409

e-mail e0121003@pref.wakayama.lg.jp

#### 入札公告

令和7年度及び令和8年度和歌山県立こころの医療センター電力調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

令和7年5月7日

和歌山県知事職務代理者 和歌山県副知事 宮 﨑 泉

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 調達の名称、場所及び数量

令和7年度及び令和8年度和歌山県立こころの医療センター電力調達和歌山県立こころの医療センター 有田郡有田川町庄31番地 予定契約電力 600kW 予定調達電力量 2,009,280kWh

(2) 仕様等

仕様書による。

(3) 契約期間

令和7年8月1日から令和8年7月31日までの1年間(令和7年8月1日から契約ができない場合は、契約を締結した日から起算して1年間)とする。ただし、本契約は地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定により締結する長期継続契約であるので、本契約期間中であっても令和8年度以降において和歌山県の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することがある。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和7年和歌山県告示第362号に規定する令和7年度及び令和8年度和歌山県立こころの医療センター電力調達に係る一般競争入札参加資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所

有田郡有田川町庄31番地

和歌山県立こころの医療センター事務局総務課

(2) 期間

令和7年5月7日(水)から同月21日(水)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで

- 4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間
- (1) 場所

3の(1)に同じ。

なお、和歌山県立こころの医療センターのホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050112/050112.html) から仕様書及び入札説明書をダウンロードすることができる。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

- (3) 仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和7年5月7日 (水) から同月14日 (水) までの県の休日を除く日の午前10時から午後4時までの間において、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に対して書面 (ファクシミリを含む。) により行うものとする。
- (4) (3) の質問に対する回答は、令和7年5月20日(火)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。) により行うものとする。

また、その内容については、(1)の和歌山県立こころの医療センターのホームページに公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものについては、口頭による回答のみとする。

- 5 入札執行の場所及び日時等
- (1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。
  - ア 入札場所

有田郡有田川町庄31番地

和歌山県立こころの医療センター診療管理棟2階 A会議室

イ 入札目時

令和7年6月18日(水)午前11時

ウ 開札場所

アに同じ。

工 開札日時

イに同じ。

- (2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書又はその写しを持参又は郵送するものとする。
- (3) 郵送による入札書の提出を行う者は、この一般競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和7年6月17日(火)午後4時までに和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に必着するように行わなければならない。
- 6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

- 7 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

調達物品を共同して納入することを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)にあっては、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムにあっては、代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムと して納付の免除を受けることができる。

- 8 契約保証金に関する事項
  - (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。 コンソーシアムにあっては、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が契約保証金を納付

すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムにあっては、代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムと して納付の免除を受けることができる。

9 入札の無効に関する事項

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらの要件のいずれかに該当するときは、当該コンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

- 10 入札執行方法の細目
- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立こころの医療センター事務局総務課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落 札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを 引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県立こころの医療セン ター事務局総務課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1) に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。
- 11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

- 13 その他
  - (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立こころの医療センター事務局総務課

イ 所在地

有田郡有田川町庄31番地

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221

ファクシミリ番号 0737-52-5571

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌

# 和歌山県報 第 614 号

令和7年5月7日(水曜日)

山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

#### 14 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased:

Total electricity about 2,009,280kWh to use at the Wakayama Prefecture Mental Health
Care Center

(2) Time limit for tender:

11:00 a.m. 18 June 2025 : (Deadline for bids submitted by mail 4:00 p.m. 17 June 2025)

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Wakayama Prefecture Mental Health Care Center,

31 Sho, Aridagawa Town, Arida District, Wakayama Prefecture, 643-0811, Japan

TEL 0737-52-3221

FAX 0737-52-5571

## 正誤

正 誤

令和7年3月31日付け和歌山県報号外(8)和歌山県条例第41号中

ページ	欄	誤	臣
7	改正前欄	係26条	係る法第4条第6項の規定による同意基本計画の同意の日(以下「同意日」という。)から <u>令和7年3月31日</u> までに地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する 法律第26条
	改正後欄	係26条	係る法第4条第6項の規定による同意基本計画の同意の日(以下「同意日」という。)から <u>令和10年3月31日</u> までに地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する 法律第26条